

# 株式交換に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号、会社法第 801 条第 3 項第 3 号  
及び会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2026 年 4 月 1 日

ARCHION 株式会社

日野自動車株式会社

2026年4月1日

## 株式交換に関する事後開示事項

東京都品川区西品川一丁目1番1号  
住友不動産大崎ガーデンタワー  
ARCHION 株式会社  
代表取締役社長 CEO カール・デッペン

東京都日野市日野台三丁目1番地1  
日野自動車株式会社  
代表取締役社長 CEO サティヤカーム・アーリヤ

ARCHION 株式会社（以下「ARCHION」といいます。）及び日野自動車株式会社（以下「日野」といいます。）は、2025年10月20日付で締結した株式交換契約（その後の変更を含み、以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、ARCHIONを株式交換完全親会社、日野を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換について、会社法第791条第1項第2号、会社法第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事項は、下記のとおりです。

### 記

1. 株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）  
2026年4月1日
2. 株式交換完全子会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第2号）
  - （1）会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過  
会社法第784条の2の規定に基づき、日野に対して本株式交換をやめることの請求をした株主は存在しませんでした。
  - （2）会社法第785条の規定による手続の経過  
日野は、会社法第785条第3項及び第4項並びに社債、株式等の振替に関する法律第

155 条第 2 項及び第 161 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 3 月 9 日付でその株主に対し、本株式交換を行う旨、株式交換完全親会社である ARCHION の商号及び住所並びに買取口座について電子公告により公告を行いました。日野に対し、株式買取請求権を行使した株主は存在しませんでした。【NO&T: 株式買取請求があった場合はお知らせください。】【Hydro: 3/31 の 15:30 頃に請求有無の情報が入る予定ですので、あらためてご連絡申し上げます。】

- (3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過  
該当する事項はありません。
- (4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過  
該当する事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

- (1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過  
会社法第 796 条の 2 の規定に基づき、ARCHION に対して本株式交換をやめることの請求をした株主は存在しませんでした。
- (2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過  
ARCHION には会社法第 796 条第 1 項本文に規定する特別支配会社である日野以外の株主はいませんでしたので、ARCHION は会社法第 797 条の規定による手続は行っておりません。
- (3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過  
該当する事項はありません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の種類及び種類ごとの数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換により ARCHION に移転した日野の株式の数は、普通株式 845,069, 543664 株、A 種種類株式 175,512,774 株です。【NO&T: 別途 NSC 様との間でもやり取りされているとおり、株式交換の効力発生時点で消却する Hydro 様の自己株式（普通株式）の数は 3/31 の 15:30 時点で確定し、消却する Hydro 様の自己株式（普通株式）の数を踏まえて株式交換で発行する株式数が確定する理解ですので、そのタイミングで株式数を調整することを想定しております。】【Hydro: 承知いたしました。当日アップデートのほどよろしく願いいたします。】

5. その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

- (1) ARCHION は、会社法第 795 条第 1 項の規定により、2025 年 11 月 4 日付の臨時株主総会の決議によって、本株式交換契約の承認を得ております。
- (2) 日野は、会社法第 783 条第 1 項及び会社法第 322 条第 1 項第 11 号の規定により、2025 年 11 月 28 日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議によって、

本株式交換契約の承認を得ております。

- (3) ARCHION は、本株式交換に際して、本株式交換により ARCHION が日野の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の日野の株主名簿に記載又は記録された日野の株主（ただし、下記（4）に記載の日野の自己株式が消却された後の株主をいいます。）に対して、その保有する日野の普通株式1株に対して ARCHION の普通株式1株を、A種種類株式1株に対して ARCHION のA種種類株式1株を、それぞれ割当交付いたしました。なお、ARCHION が割当交付した普通株式の合計は 845,069,543,664 株、A種種類株式の合計は 175,512,774 株です。
- (4) 日野は、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づき、基準時の直前時点において日野が保有していた自己株式全て（普通株式 427,105 株）を、基準時の直前時点をもって消却しております。【NO&T：上記のとおり、消却する Hydro 様の自己株式の数が確定した後に追記することを想定しております。】【Hydro：上記のとおりです。】
- (5) 本株式交換により増加する ARCHION の資本金の額は 9,999,999,999 円とし、及び準備金の額は会社計算規則第 39 条に従い ARCHION が別途定める額とします、以下のとおりです。【NO&T：下記金額についてご確認ください。】【Hydro：別途メールにてやり取りさせていただいたとおり、記載のご調整をお願いいたします。】
- ①資本金：●円
  - ②資本準備金：●円
  - ③利益準備金：●円
- (6) 日野の株式は、株式会社東京証券取引所において 2026年3月30日付で上場廃止となりました。

以上